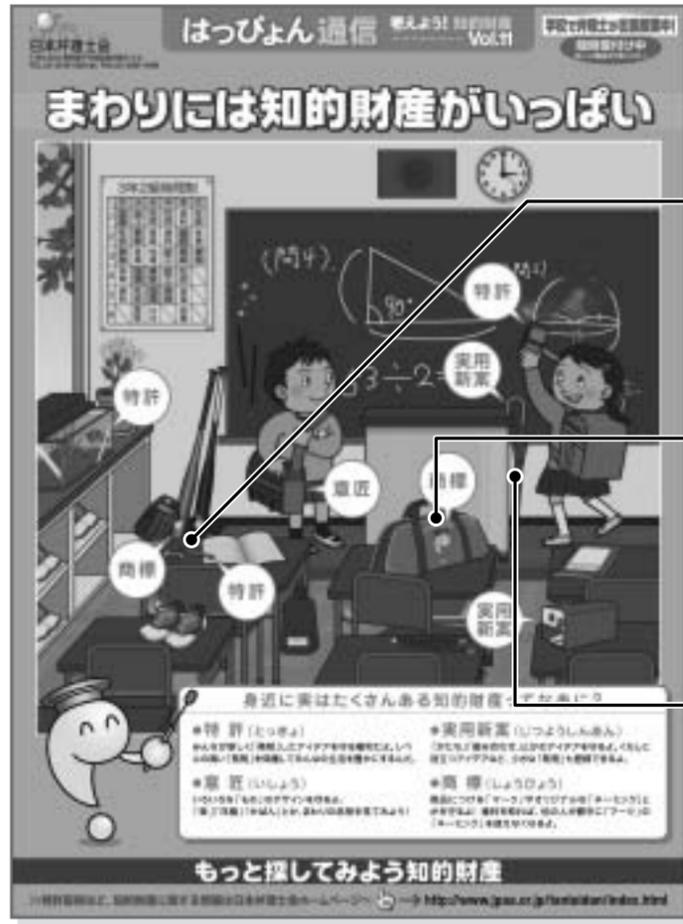
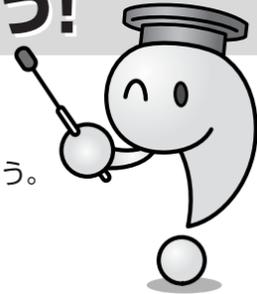


* ポスター解説 *

身の回りの知的財産を考えてみよう!

子どもたちの身の回りには、気付かないところに知的財産がたくさん。
ポスターを活用して身の回りの知的財産に気付いてもらおう。
教室内で手に取れる身近なアイテムで、子どもたちに知的財産を知ってもらおう。



授業で紹介するとき...

●過去の有名な発明品を紹介

「乾電池」「シャープペンシル」など日本人が発明した商品を紹介し、興味を引く。

●特許、実用新案、意匠、商標の具体例を紹介

「文房具」「スポーツ用品」など具体的な品物を見せながらそれぞれの知的財産の違いを紹介。

●具体的な発明の事例を紹介!

「カップラーメン」や「ワンタッチカサ」など身近な品物を使って知的財産の具体例を紹介。

★ 授業でのポスター活用

導入 10分

ポスターを黒板に貼って知的財産を紹介

普段、子どもたちが当たり前のように使っている品物に実はさまざまな知的財産がある。子どもたちに気づいてもらうためにポスターを見せながら、それぞれの知的財産を簡単に紹介。

中間 30分

知的財産ってどんな役割を果たすのかな?

身の回りのアイデアを保護する理由は何か。せっかく開発費をかけて発明した商品が簡単に真似されたり、キャラクターが勝手に使われて困っているなどの事例を紹介しながら、なぜアイデアを保護するのかを子どもたちに話しあわせよう!

まとめ 10分

身の回りの知的財産を探してみよう

まとめとして、話し合った知的財産制度の役割について、発表させる。そのほか子どもたちに学校内や家庭、地域にあるさまざまな知的財産を探してみようと、課題を出す。

知的財産権・著作権に対する理解と保護を

身の回りの知的財産に意識を向けよう



文部科学省初等中等教育局
教育課程課教科調査官
田村 学氏

聞いたことがあるけれども、その意味を詳しく知らない言葉として「知的財産」という言葉があります。その「知的財産」について考えてみましょう。

一般的に「財産」とは、土地や建物、お金や物品などのように「実物が存在するもの」と考えられがちですが、「知的財産」とは人間の知的創造的活動によって生じた形の無い財産を指し示しています。これからの新しい時代には、この「知的財産」を適切に保護し、有効に活用していくことが、社会の活性化にとって大切であると考えられています。

「知的財産」について定めた知的財産基本法においては、「知的財産」とは、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標

や商号その他事業活動に用いられる商品または役務を表示するものおよび営業秘密、技術上または営業上の情報」と定義しています。例えば、音楽や演劇などの芸術、あるいはコンピュータの中に使われる先端技術などのように、私たちにあって「価値のある情報」と言い換えることができそうです。

このような財産は、模倣や無許可使用など、違法な取り扱いが行われる場合があり、「知的財産」を生み出した人の権利が侵されてしまう心配があります。音楽CDやコンピュータのソフトウェアをコピーしたり、バッグや時計などの模造品が販売されていたりすることがその事例です。

「知的財産」は、私たちの生活を豊かにし、社会を発展させていくために重要な役割を果たしています。したがって、発明した人や作者の権利を守ることが重要になります。新たな発想による発明や創作は、人類の進歩と発展につながるものです。知的創造的活動によって生み出された考えやアイデアなどには敬意を払い、適切に使用するという社会の意識を高めることが求められます。そのためにも、子どもの頃から、私たちの身の回りにはどのような「知的財産」が存在しているのかを考えることが大切になってくるでしょう。



弁理士によるコミカルな寸劇を交えた出張授業実施中!

特許や商標、実用新案など知的財産を守る専門家である弁理士が、学校へ出張授業を展開中。寸劇を交えたコミカルな演出で、知的財産制度を子どもたちにわかりやすく解説し、実施した全国の小・中学校、高等学校に大変好評を得ております。総合的な学習の時間、社会科、課外授業などにご活用できますのでお気軽にお問い合わせ下さい。



授業概要 (小学生向けの場合)

■ 授業時間数 1時限(50分)

■ 単元 総合的な学習の時間、社会科、課外授業など
■ 授業展開 日本弁理士会3名程度の講師とスタッフ派遣。
日本弁理士会制作の授業の台本、プレゼンテーションソフトでの映像紹介など
日本弁理士会にて一括対応。

■ 担任の先生の対応について
学校内での了承(学校長の了承)、授業時間の調整など

■ 授業実施までの展開

- ① 学校側と日本弁理士会との授業内容、日程の調整
 - ② 事前打ち合わせ
 - ③ 授業実施
- ※まずは下記までお問い合わせください。

出張授業に関する
お申し込み・お問い合わせは、
右記までご連絡ください。

日本教育新聞社 企画調査室 担当/川崎
TEL:03-5510-7800 FAX:03-5510-7802
E-mail: n-kawasaki@kyoiku-press.co.jp